

子育て 振り返り...

ちょっと

「いい子でなくても大好き」と言えますか？

「荒れ」たり「キレ」たりする子どもたちに不足しているのは、「自己肯定感」(自分が好きといえる子ども)と「自己コントロール」(思い通りにいかなくても感情や行動をコントロールする力)だとされています。



では、この自己肯定感や自己コントロールの力はどう育つのでしょうか？ 子どもは大人の都合を考えずに、ミルクをほしがり、オムツを替えさせ、一・二歳になると「イヤ」「自分で」と自己主張し手をやかせるものです。しかし、ミルクがほしいと言っているだけでなく、「お母ちゃんはほんとにほくのことが好きなの？」と親の愛を確かめているのです。

「泣き虫でも、おこりんぼうでも、わがままさんでも、お母さんはあなたが大好き」と言って欲しいのです。「ちょっとぐらいいいことしてもお母さんはほくのこと好きなんだ、大丈夫なんだ」と安心し、自分を肯定的に見ることができると、そして、心が落ち着き、たとえ自分の思い通りに

かなくても自分の気持ちを切り換えたり立て直したりする力がついていくのです。

「いい子は好きだけど、いい子でないあなたは嫌い」というメッセージを受け取った子は、お母さんに見捨てられないようにと必死にいい子になろうとがんばるのです。がんばりきれなくなるといい子たちがキレていくのです。乳幼児期は「いい子」より、ありのままの自分を出している子のほうが安心です。」

宮里 六郎『荒れる子』『キレル子』と保育・子育て 乳幼児期の育ちと大人のかわり』かもがわ出版、2001年、143頁、144頁より



子どもは、

「あなたが大好き」

「あなたが大事」

という気持ちが伝わるのが、何よりのエネルギーとなつて、外の世界に気持ちを向けて歩みだせるのだと思います。子どもさんは「ありのままの自分」を出せていますか？

平成27年度の教育委員会の取り組み

総合教育会議を開催し、教育大綱を策定しています



「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正にもない、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、市の教育行政を推進するために総合教育会議を設置することとなりました。市長はその地域の実情に即し、教育、学術、文化振興に関する総合的な施策について、目標や方針を総合教育会議で協議、調整した上で教育大綱を定めることとなります。また、教育大綱の実施期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とし、今後の社会情勢等の変化を

今年度の総合教育会議の開催状況

- 8月20日(木) 第1回高島市総合教育会議開催
- ・大綱(案)についての協議
- 11月24日(火) 第2回高島市総合教育会議開催
- ・第1回会議結果を受け大綱(案)の協議
- ・ICT機器の活用について
- 2月9日(金) 第3回高島市総合教育会議開催予定
- ・第2回会議結果を受け大綱(案)の協議、大綱の確定

踏まえ、毎年、総合教育会議で協議、調整を行い状況に応じて適宜見直します。

Vol. 8 教育総務課

高島市教育委員会 第12回定例会報告 12月22日開催

○議案

- ・高島市体育施設の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則案
- ・高島市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則案
- ・高島市立学校の就学指定校の変更および区域外通学に関する取扱要綱の一部改正について

○協議・報告事項

- ・平成27年12月高島市議会定例会一般質問の概要報告
- ・平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要領について
- ・平成28年度「教育の重点」策定に係る基本構想について
- ・平成28年高島市成人式について
- ・平成27年度「ネットの危険から高島の子どもを守ろう」研修会について

文化財収蔵庫および埋蔵文化財整理棟を移転します

現在、文化財収蔵庫としている今津文化財収蔵庫(旧今津東体育館)と新旭整理棟が市庁舎の整備・増築に伴い解体撤去されることとなり、ここに収蔵している資料(出土品、民具、歴史資料)の移転作業を2月に行います。移転に際しては、次の方針に基づいて適切な整理を行い、今後も高島市の貴重な文化財を良好な状態で保存し、有効に活用するよう努めていきます。

整理の方針

●出土遺物(コンテナ)

- (1) 全箱を安曇川町の新収蔵施設に移転します。
- (2) 収蔵スペースの縮小をはかる観点から、活用が困難と判断された出土品については、集約化を進め、コンテナ数の削減に努めます。

●民具(民俗資料)

- (1) 破損や経年劣化により文化的価値を失っているものは廃棄します。
- (2) 同時代、同種、同地域の資料は一定整理をします。
- (3) 今後の活用を見据えた整理を行い、安曇川町の新収蔵施設に適切に収蔵します。
- (4) 学校教育等での活用を推進します。

ネットの危険から高島の子どもを守る運動開始!

スマートフォンなどの通信機器はとても便利ですが、一方で、ネット依存による学力低下や、有害サイトへの接続により事件に巻き込まれるなどの問題が発生しています。

高島市青少年育成市民会議では、11月22日(日)に開催しました2015年高島市青少年育成大会において、「ネットの危険から高島の子どもを守る運動を推進するための緊急アピール」を行い、皆さんに賛同いただいたことから、下記の内容で運動を実施することになりました。

●内容 スマートフォンなどの通信機器は

- (1) 家族でルールを決めて使う
 - ①学校に持っていかない
 - ②ネットに悪口や個人が特定される情報を書き込まない
 - ③深夜には使わない
 - ④ダウンロードするアプリやソフトは必ず保護者が確認する 等
- (2) 不適切なサイトの閲覧や犯罪の被害にあわないようにフィルタリングをする

このコーナーに対するご意見等は、高島市教育委員会事務局教育総務課 ☎(32)1132 までお気軽にお問い合わせください